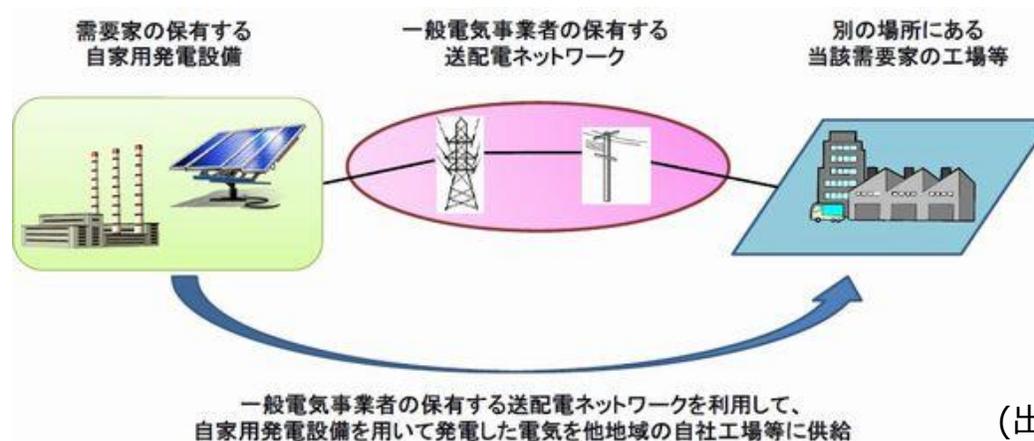


電力自己託送



自己託送とは

企業が自家発電する電力を、電力会社の送配電ネットワークを使用し、遠距離にあるオフィスや営業所、工場などへ供給できる制度。この活用によって必ずしも発電場所と使用場所が同じでなくても効率的に電力を活用することができる。



(出典：経済産業省より)



利点

①ペナルティ料金適用条件の緩和

電力会社の送配電ネットワークを利用するには、自家発電設備から送電する電力量を契約する必要があり、送電量がそれを下回るとペナルティを支払わなくてはならない。しかし自己託送を適用すると、必須送電量が緩和され、そのペナルティを受けにくくなる。

②天候に左右されない

設置場所を問わないため、太陽が多く出る地域に構えるオフィスや工場で発電し、そのん電力を雪国で活用することなども可能となる。

注意点

①利用可能社の制限

どこにでも託送できるわけではない。電力の供給を受ける相手が同じ企業グループに属することや、子会社であることなど「密接な関係」の場合に限られる。

②削減金額の減少

遠方で発電した電力を送配電ネットワークの活用で届けるため、この配送使用量分はコストが生じてしまうため、屋根上に太陽光発電を設置するのと比較すると、電気代削減金額は減少してしまう